

第2回弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会

日時 平成29年9月29日（金）

午後2時00分

場所 弘前図書館 視聴覚室

次 第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 案件

- (1) 第7期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
素案骨子について

資料1

- (2) 日常生活圏域ニーズ調査結果について（総括）

資料2

4. その他

5. 閉会

第7期

弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(計画期間：平成30年度～平成32年度)

素案骨子

はじめに

全国的に少子高齢化が急速に進展し「超高齢社会」が到来するなか、本市においても、平成29年には高齢化率が30%に達し、団塊の世代が後期高齢者を迎える平成37年には高齢化率が約34%に達するものと見込まれています。

また、高齢化の進展に伴い介護を必要とする高齢者、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者がますます増加すると見込まれています。

当市では、高齢者を取り巻く社会状況の変化や超高齢社会における問題・課題に対応するため、高齢者が出来るだけ健康で元気な社会生活を送れるよう介護予防を重点とする地域包括ケア体制の強化として、高齢者の介護予防、健康づくりの推進、介護保険サービスの適正化に取り組む等の施策を進めてきました。

今後、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるように、「住まい」、「医療」、「介護・予防」及び「日常生活の支援」が包括的に実施される「地域包括ケアシステム」の構築に向け深化・推進させる必要があります。

本計画においては「高齢者が生きがいを持ち、生き生きと地域で安心して健康に暮らせるまち」を基本目標として、その実現に向け、多様化するニーズに対応した総合的な施策展開を進めてまいりたいと考えております。

結びに、当市の高齢者福祉施策に対する市民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、本計画の策定にあたり様々な視点からご審議していただきました弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会委員の皆様並びに関係各位の皆様に、改めて厚くお礼申し上げます。

目次

I	総論	
	1 計画の趣旨	1ページ
	2 計画の位置付け	1ページ
	3 計画期間の設定	1ページ
II	市の高齢化等の状況	
	1 人口と高齢化の推移	2ページ
	2 要介護認定者の推移	3ページ
III	第6期事業計画の取組状況と第7期計画に向けて	
	1 第6期事業計画の取組状況と課題	4ページ
	(1) 第6期計画の取組状況	4ページ
	(2) 第6期計画における課題	6ページ
	2 第7期計画の目標	8ページ
IV	第7期計画期間の主な取り組み	
	1 健康・生きがいづくりの推進	9ページ
	2 地域包括ケアの推進	10ページ
	3 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的な展開	10ページ
	4 介護保険の円滑な運営	11ページ

I 総論

1 計画の趣旨

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせるまちを目指し、地域包括ケア体制を強化するとともに、介護予防、健康づくりの推進、介護保険サービスの適正化に向けて取り組む計画としました。

第7期の計画では、第6期計画で構築した地域包括ケア体制を継承し、高齢者が生きがいを持ち健康で暮らせるまちを目指して地域包括ケア体制の深化・推進するとともに、介護保険を持続可能な制度としていくため、高齢者の介護予防、健康づくりの推進、介護保険サービスの適正化などに向けて取り組むことを目標とします。

2 計画の位置付け

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画です。これは、当市におけるすべての高齢者を対象としたものです。

一方、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく計画です。これは、介護等が必要な高齢者を対象とするもので、介護保険サービス等の必要量とその供給体制等に係る事項について定める計画です。

高齢者に関する福祉施策と介護保険事業を総合的・体系的に実施していくため、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。

3 計画期間の設定

当市では、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定することから、計画期間を同一に平成30年度から3年間とし、平成32年度に見直しをすることとします。

Ⅱ 市の高齢化等の状況

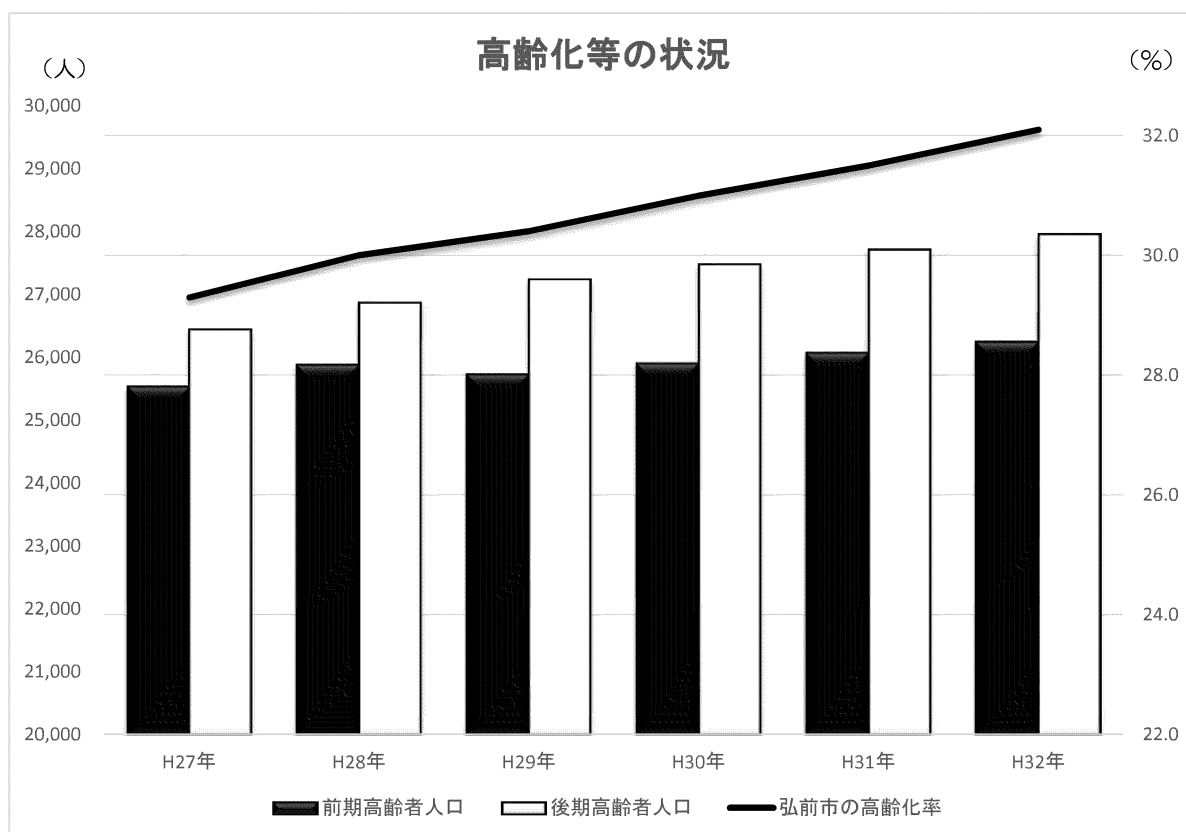
1 人口と高齢化の推移

平成29年10月1日現在、弘前市の人口は174,107人（推計）で、平成27年に比べて3,248人減少しています。平成29年10月1日現在の高齢者人口は52,970人（推計）と5万人を超えており、高齢化率は平成27年度から1.1ポイント（推計）の伸びを示しています。

（人、％）

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
総人口	177,355	175,844	174,107	172,455	170,803	169,120	160,045
高齢者人口	51,974	52,756	52,970	53,381	53,792	54,207	54,241
前期高齢者 (65～74歳)	25,533	25,884	25,731	25,903	26,075	26,247	23,132
後期高齢者 (75歳以上)	26,441	26,872	27,239	27,478	27,717	27,960	31,109
高齢化率	29.3	30.0	30.4	31.0	31.5	32.1	33.9

出典：平成27年及び平成28年は実数。平成29年以降は厚生労働省が提供したデータを基に弘前市が推計（各年10月1日現在）



2 要介護認定者の推移

今後、高齢化は進展する見込みとなっていますが、健康・生きがいづくりや介護予防事業等の施策により健康な高齢者が増え、認定者数、認定率ともに減少する見込みとなっています。

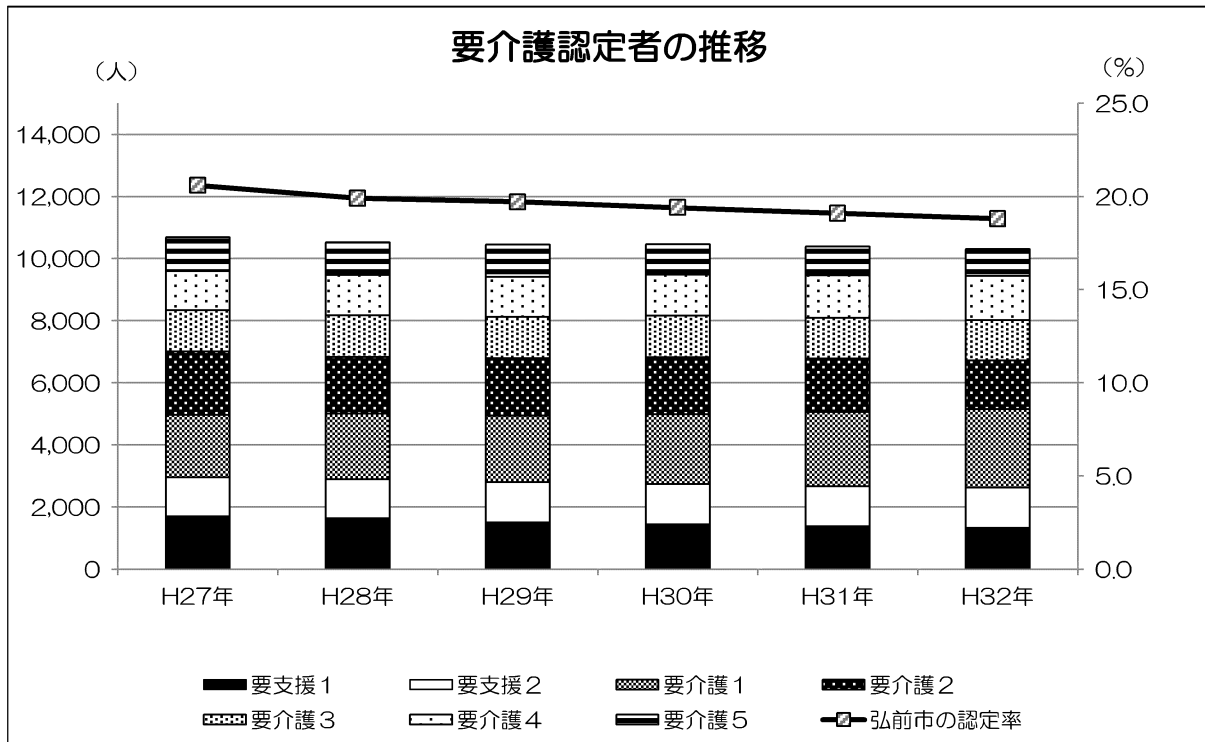
また、更なる健康増進を図るため、高齢者の介護予防、健康づくりの推進などに引き続き取り組んでいくこととします。

【第1号被保険者の人数等】

(人、%)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
認定者数 (第1号被保険者のみ)	10,682	10,518	10,444	10,356	10,274	10,191	10,060
うち前期高齢者	1,277	1,238	1,205	1,183	1,153	1,148	776
うち後期高齢者	9,405	9,280	9,239	9,173	9,121	9,043	9,284
弘前市の認定率 (第1号被保険者のみ)	20.6	19.9	19.7	19.4	19.1	18.8	18.5

※出典：平成27年及び平成28年は実数（地域包括ケアシステム「見える化」システム（各年9月末現在））。平成29年以降は高齢労働省から提供された人口データを基に弘前市が推計（各年9月末現在）。



Ⅲ 第6期計画の取組状況と第7期計画に向けて

第6期計画において実施された各種事業の取組状況と課題は次のとおりです。

第7期計画では、以下の課題を踏まえたうえで、各種施策を展開していくこととします。

1. 第6期計画の取組状況と課題

(1) 第6期計画の取組状況

1. 介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み

介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメント）、一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業）を実施しました。

2. 地域包括ケアの推進

- ①在宅医療と介護の一体的な提供のための医療、介護関係者の連携などに取り組み在宅医療・介護連携推進事業を実施しました。
- ②個別支援の検討、地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催を実施しました。
- ③ほのぼのコミュニティ21推進事業、見守りネットワーク事業、生活支援ハウス運営事業などを実施しました。

3. 健康・生きがいの推進

- ①地域に根付いた老人クラブが行う、文化・スポーツ活動、ボランティアなどの様々な活動へ助成を行いました。
- ②高齢者の健康増進・教養向上・生涯学習等、生きがいの場として生きがいセンター及び老人福祉センターを利活用し、生きがい教室などを実施しました。

4. 自立支援・介護予防等の推進

- ①特養や老健の設置者と介護保険等の現状や課題等について意見交換等を行う事業者懇談会を開催しました。
- ②高齢者健康トレーニング教室の設置、パワーリハビリテーションの人材育成研修会、自立支援介護研修会を実施しました。
- ③要介護度の改善につながるサービスの質を評価して奨励金を交付する要介護度改善支援奨励事業を実施しました。

5. 認知症対策の推進

- ①認知症の普及啓発として、認知症に対する知識を持ち、地域や職場で認知症の人や家族をさりげなく支援する役割を果たす認知症サポーターの養成講座や認知症徘徊模擬訓練を開催しました。
- ②認知症の早期発見と早期対応を目的とした認知症初期集中支援チームを設置する予定です。

6. 在宅福祉の充実

- ①生きがい対応型デイサービス事業、在宅患者訪問歯科診療事業、安心安全見守りネットワーク事業などにより、高齢者の自立を促し、また、一人暮らし高齢者の不安の緩和を図りました。
- ②生活支援事業や高齢者寝具丸洗いサービス事業及びねたきり高齢者等紙おむつ支給事業を実施し、高齢者が在宅で生活できるよう支援を行いました。

7. 施設福祉の充実（介護施設以外）

- ①高齢者及び高齢者家族が施設入所を希望した場合に、養護老人ホーム、生活支援ハウス、軽費老人ホーム、ケアハウス等の情報を提供しました。

8. その他高齢者への支援

- ①災害が生じたときの支援者の把握のため、名簿を作成、随時更新し、消防・警察などの避難支援の関係機関と情報共有を行いました。

9. 介護保険事業の円滑な運営

- ①ケアプラン点検事業やケアマネジャー研修の実施により、ケアマネジャー個々のスキルアップを図り、適正なサービスの提供、給付に努めました。
- ②認定更新の際、ケアプランを担当している事業所とは別の事業所に調査依頼することで、適正な認定となるよう努めました。

(2) 第6期計画における課題

1. 介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み【新規】

- ① 住民ボランティア、NPO、地域住民等主体の介護予防の取り組み
- ② 効果的で適切な介護予防のケアマネジメントの実施
- ③ 高齢者の自立した日常生活を支援する地域ニーズに即した新たな総合事業のサービスの実施

2. 地域包括ケアの推進

- ① 地域包括支援センターの役割や業務の増大に対応するセンターの体制強化
- ② 在宅医療と介護の一体的な提供に向けた多職種による円滑な連携体制の構築【新規】
- ③ 生活支援コーディネーター、生活支援協議会の連携による地域住民主体の助け合い体制の構築【新規】
- ④ 地域での高齢者の居場所（サロン、カフェ等）づくりの取り組みの拡大など互助体制の構築【新規】

3. 生きがいづくりの推進

- ① 生きがいを持って老後が過ごせるよう、生きがいづくりと健康づくりの取り組みの強化

4. 自立支援・介護予防等の推進【新規】

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業と連携のとれた介護予防事業の実施
- ② 自立支援介護の推進

5. 認知症対策の推進

- ① 認知症サポーターの更なる養成及び活動の展開
- ② 認知症の人や家族の支援の拡大推進【新規】
- ③ 認知症初期集中支援チーム及び認知症初期集中支援チーム検討委員会の適切な運営【新規】

6. 在宅福祉の充実

- ①ねたきり高齢者寝具丸洗いサービス事業及びねたきり高齢者等紙おむつ支給事業は利用者が減少傾向にあること。

7. 施設福祉の充実（介護施設以外）

- ①今後も入所・相談業務を継続することにより、施設福祉の継続を図る必要がある。

8. 介護保険事業の円滑な運営

- ①介護サービスを早期に利用できる取組を継続する必要がある。
- ②介護相談員の受け入れを希望しない施設がある。

2 第7期計画の目標

基本目標

高齢者が生きがいを持ち、地域で生き活きと安心して健康に暮らせるまち

健康づくりと介護予防の取り組みを重点的に展開するとともに、介護が必要となった方の自立を手助けできるよう適切なサービスの提供に取り組みます。

また、高齢者が地域社会で孤立することなく、生きがいを持って生活することができるように、介護保険以外の生活支援サービスや地域包括ケアシステムの充実・構築を図ります。

1. 健康・生きがいづくりの推進

- ①健康づくりに取り組み、自立して生き活きと暮らしていけるよう支援します。
- ②高齢者の生きがいづくり、積極的な社会参加を促します。
- ③在宅福祉を充実させ、自分自身の力で生活できるよう支援します。
- ④自立支援介護を継続して実施します。

2. 地域包括ケアの推進

- ①地域包括支援センターの体制を強化し、多職種連携体制の構築を目指します。
- ②一人暮らし高齢者等の孤立死を防止し、急病や災害等に対応できる重層的なネットワークの体制の構築を目指します。
- ③地域ケア会議や地域支援コーディネーター等により抽出された地域課題を基に、ボランティア、NPO等の地域資源を活用し、多様な主体による生活支援サービスの整備を目指します。【新規】
- ④認知症の人や家族が適切に医療、介護などの支援が受けられるように、早期発見、早期対応に向けた体制づくりと、認知症の人や家族を支える体制を目指します。【新規】
- ⑤医療機関と介護事業者等との連携を推進し、在宅医療と介護の一体的な提供体制を目指します。【新規】

3. 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的な展開【新規】

- ①住民ボランティア、NPO、地域住民等主体による互助の取り組みを支援し、地域での介護予防の推進に取り組みます。
- ②適切な介護予防ケアマネジメントによる効果的な介護予防となるように、地域包括支援センターを支援します。
- ③地域において自立した日常生活を送ることができるように、地域ニーズに即した介護予防・生活支援サービスを検討します。

4. 介護保険事業の円滑な運営

- ①介護サービスについて利用量の適正化と質の向上を図り、円滑な介護保険給付に努めます。
- ②介護相談員の派遣を継続し、介護保険施設利用者の不安・疑問等の解消を図りつつ、施設サービスの質の向上を図ります。

Ⅳ 第7期計画期間の主な取り組み

1 健康・生きがいづくりの推進

○健康・生きがいづくり

高齢者がスポーツや生涯学習、趣味活動などを通じて社会参加に積極的になれるよう支援するとともに、社会参加や健康づくりを積極的に行うことで、介護を必要としない、生き生きと心豊かで自立した生活をおくれるように支援します。

また、老人福祉センター、生きがいセンターなど、サークル活動や生きがい教室等の活動の場を提供します。

○在宅福祉の充実

多くの高齢者が住み慣れた地域での生活を望んでいるため、健康で自立した生活を維持し、また状態が悪化しないよう支援します。

○自立支援介護の推進【新規】

第6期事業計画から取り組みをはじめた市の単独事業である自立支援介護推進事業を、第7期においても継続して実施します。

具体的には重度化予防、改善を目指したパワーリハビリテーションに取り組む事業者の支援、介護施設や家族による認知症の重度化予防のための実践ケア講習会の実施、公共施設における介護予防拠点の運営などを実施します。

【生きがいづくりの事業】

- ①健康・生きがいづくり事業
- ②老人クラブ運営費補助
- ③敬老大会事業
- ④老人福祉センターの設置・運営
- ⑤弘前市生きがいセンターの設置・運営

【安心を支える事業】

- ①在宅患者訪問歯科診療事業
- ②緊急通報装置貸与事業

【自立支援のための事業】

- ①生きがい対応型デイサービス事業
- ②生活支援事業
- ③高齢者はり・きゅう・マッサージ
施術料助成事業
- ④安全歩行杖支給助成事業

【家族介護者を支援する事業】

- ①ねたきり高齢者寝具丸洗いサービス事業
- ②ねたきり高齢者紙おむつ支給助成事業
- ③在宅高齢者短期入所事業

2 地域包括ケアの推進

○包括的支援事業

①地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターでは支援に時間を要する困難ケースの増加、支援困難ケース増加などにより、適時、適切に支援を行うことが難しくなっていることから、地域包括支援センターの体制の強化に取り組みます。

②在宅医療と介護の連携推進【新規】

高齢者が、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、在宅医療と介護の一体的な提供に向けた取り組みを推進します。

③地域ケア会議の充実

地域包括支援センターにおける地域課題の明確化や解決を目的として実施している地域ケア会議の充実に向けた支援や介護予防ケアマネジメントの適切な実施のための支援を行います。

④生活支援体制の整備【新規】

生活支援コーディネーターや生活支援協議会との連携によるNPOやボランティアなどの地域住民主体の助け合い体制の構築を図ります。

⑤認知症施策の総合推進【新規】

認知症初期集中支援チームによる初期集中支援の実施や認知症地域支援推進員による認知症の人や家族への相談支援や支援機関等との連携支援を推進するとともに、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて認知症サポーターの養成を進め、また認知症の人や家族を支援を推進するとともに徘徊認知症高齢者の見守り体制の構築を図ります。

○見守り体制の強化

一人暮らし高齢者の、孤立死防止のために行っている見守りネットワーク協力事業者の増加を図り、連絡体制の強化を目指します。

3 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的な展開

平成29年4月の事業開始時から提供している指定事業者による訪問型サービス等に加え、自立した日常生活の継続に資する緩和したサービスや住民ボランティア、NPOなど地域住民等主体の介護予防・生活支援サービスを検討します。

4 介護保険の円滑な運営

○介護保険給付費適正化の推進

ケアマネジャーや介護事業所を対象とした研修会等を継続し、市からの情報発信や、ケアマネジャー同志の情報交換の場を提供すると共に、ケアプラン点検を実施し、ケアマネジャーの意識改革とスキルアップを図り適正なサービスの提供に努めます。

○要介護認定適正化の推進

認定更新の際、ケアプランを担当している事業所とは別の事業所に調査委託することにより、適正な認定となるよう努めます。

また、認定調査における重点ポイントを取りまとめ、研修会等で説明・周知することで、介護認定の適正化を図ります。

介護サービスを早期に利用できるよう、要介護認定の早期結果通知に努めます。

○介護相談員派遣等事業の継続

介護相談員派遣等事業により、介護保険施設のサービスの質の向上については一定の効果を上げているところですが、市内の入所施設全てで実施されておりません。

第7期では、未派遣施設への介護相談員派遣に向けて継続して取り組みます。

弘前市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について（総括）

I 調査結果

平成 28 年 12 月に実施しました市内 65 歳以上の一般高齢者及び要支援 1・2 の方 5,000 人を対象とした「弘前市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果」をもとに、要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスク（運動器機能・栄養改善・口腔機能・閉じこもり・認知機能の低下・うつ傾向など）の発生状況、各種リスクに影響を与える日常生活（社会参加状況）の状況を把握し地域課題の分析を行いました。

一般高齢者について

運動機能では「椅子からの立ち上がり」や「歩行」では、どちらも「できない」方は全体では約 10%未満ですが、**加齢とともに割合が高くなる**状況です。

「物忘れが多い」と感じる方は 48.1%で、認知機能の低下が見受けられますが、「5分前の行動」や「その日の活動を判断する」では約 9 割の方が「できる」と回答しています。

I ADL（手段的自立度）では公共交通機関の利用、買い物、請求書の支払い、預貯金の出し入れについて約 70%～80%の方が「できる」と答えています。

要支援者について

運動機能では「椅子からの立ち上がり」は約 60%、「歩行」では約 50%の方が「できない」と回答しており、年齢別階級での割合の差も少なく高い状況です。

外出では「しない」「週 1 回」を合わせると 47.3%と約半数の方が閉じこもり傾向の状況にあります。

「物忘れが多い」と感じる方は 63.6%と認知機能の低下が見受けられ、80 歳～84 歳の段階では 71.4%と最も高い状況です。

I ADL（手段的自立度）では公共交通機関の利用、買い物は約 30%～40%の方が、請求書の支払い、預貯金の出し入は約 60%の方が「できる」と回答しています。

一般高齢者に比べ I ADL（手段的自立度）が自立している方は少ない状況です。

Ⅱ 個別項目の分析について

1 高齢者像からみた地域分析

(1) 元気高齢者の状況

市平均の出現率は3.9%で地域別では、「第一圏域」が5.6%と最も高く、「東部圏域」、「南部圏域」の順で「西部圏域」が2.5%と最も低い状況です。

(2) 旧一次予防事業対象者の状況

市平均の出現率は32.9%で地域別では、「南部圏域」が35.0%と最も高く、「第二圏域」、「第三圏域」の順で「第一圏域」が28.7%と最も低い状況です。

(3) 介護予防事業対象者の状況

市平均の出現率は32.3%で地域別では、「北部圏域」が36.5%と最も高く、「西部圏域」、「第二圏域」の順で「南部圏域」は30.6%と最も低い状況です。

(4) 生活支援事業対象者の状況

市平均の出現率は46.0%で地域別では、「第一圏域」が49.9%と最も高く、「第三圏域」、「東部圏域」の順で「北部圏域」が36.8%と最も低い状況です。

(5) 認知症レベルⅠ・Ⅱの状況

市平均の出現率は20.7%で地域別では、「北部圏域」が24.9%と最も高く、「第一圏域」、「第二圏域」の順で「南部圏域」が17.1%と最も低い状況です。

2 地域での活動

(1) 社会参加と趣味や生きがい

一般高齢者の地域活動への参加では、「収入のある仕事」が最も多く、「趣味関係の仕事」「スポーツ関係のグループやクラブ」の順となっています。

要支援者では、「趣味関係のグループ」が最も多く、「老人クラブ」「スポーツ関係のグループやクラブ」「町内会・自治会」の順となっています。

(2) 地域において支援できるもの

一般高齢者では、「見守り・声かけ」が最も多く、「ゴミだし」、「掃除・洗濯」、「買い物代行」の順となっています。

要支援者においても「見守り・声かけ」、「ゴミ出し」が最も多く、「掃除・洗濯」、「配食の手伝い」の順で地域貢献の意向が見られます。

3 健康感や幸福感

(1) 主観的な健康感・幸福感

一般高齢者の主観的健康感では、「まあよい」が最も多く、圏域別でも60%を超え高い状況です。

また、「あまりよくない」「よくない」を合わせた市の平均は20.2%で「北部圏域」が25.0%と最も高い状況です。

主観的幸福感の一般高齢者の平均は6.8点、要支援者の平均は6.2点となっています。一般高齢者では「第二圏域」「東部圏域」「西部圏域」が6.9点で、その他の圏域は6.8点です。要支援者では「第二圏域」の6.8点が最も高く、「第一圏域」が5.7点と最も少ない状況です。

(2) 会食頻度の状況

一般高齢者の会食する頻度では、「毎日ある」が50%前後と最も高く、「ほとんどない」は10%前後の状況です。

要支援者も同様に「毎日ある」が最も高い状況ですが、「第三圏域」では「年に何度かある」「ほとんどない」を合わせると50%と「閉じこもり高齢者」のリスクが高い状況です。

4 公共交通の利用状況

高齢者の外出時の公共交通機関利用について、一般高齢者は23.4%、要支援者は20.4%の状況です。

一般高齢者では、「第三圏域」が31.0%と最も高く、「南部圏域」「第二圏域」の順で「北部圏域」では8.3%と最も低い状況です。

要支援者では、「第三圏域」が30.4%と最も高く、「第二圏域」「西部圏域」の順で「第一圏域」では9.1%と最も低い状況です。

また、加齢に伴い身体機能の衰えや疾病により外出回数が減っているが2割前後の高齢者は交通手段がないと回答しています。